

第2回総合教育会議会議録

平成29年10月24日（火）

場所：国立市役所 第4会議室

出席者

教育委員会

出席職員

市	長	永見理夫
教	育	長 是松昭一
教	育	長 職務代理者 山口直樹
委	員	嵐山光三郎
委	員	城所久恵
教	育	次 長 宮崎宏一
教	育	総務課 長 川島慶之
指	導	担当課 長 荒西岳広
生	涯	学習課 長 津田智宏
政	策	経営部 長 雨宮和人
政	策	経営課 長 黒澤重徳

国立市教育委員会

平成29年度第2回総合教育会議 協議・調整事項

- ・平成30年度教育施策及び子ども関連施策について

～子どもを産みたい、育てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～

午後1時00分開議

○【宮崎教育次長】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、平成29年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は高橋教育委員が都合により欠席されておりますので、ご承知おきください。

恐縮ですが、座って進めさせていただきます。

初めに、当会議の主宰者でございます永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長あいさつ

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。市長の永見でございます。今日は、私が市長就任後3回目の総合教育会議となります。お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、今日は秋田県北秋田市より、教育長、教育委員の皆様当市の行政視察にお越しいただいております。この総合教育会議のほか、教育委員会定例会、あるいは公開授業をごらんいただくということでございます。ご参考にしていただければと思うところでございます。

さて、本年1月に総合教育会議を開催させていただき、皆様と協議し、教育大綱を策定いたしました。その大綱をもとに教育委員会、市長部局が連携・協力のもと、教育施策及び関連施策について推進してまいったところでございます。ここで平成30年度、来年度ですね、の予算編成の時期を迎えましたので、先日、平成30（2018）年度予算編成方針について、庁内向けに市長名、私の名前で通達を行わせていただいたところでございます。

この中において、特に政策的に進めていく事業として、第1次基本計画に掲げる次世代の育成、2番目として安心・安全の確保、そして3番目として国立ブランドの向上、この三つの政策の視点に基づき優先順位を見きわめるほか、平成30（2018）年度行政経営方針というのを定めておりますが、この方針における重点施策、本日の議題でいえば「子育て環境の充実」、「地域ぐるみでの子育て支援」、「学校教育の充実」、そして「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」などを踏まえ、事業採択をしていこうと考えているところでございます。

今日はこういったことを踏まえまして、子どもを産みたいまち、そして育てたいまちくにたち、文化と芸術が香るまちくにたちの実現のためにこういったことを進めていきたいか、こういったことを重点に置いて教育委員の皆様と忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教育次長】 続きまして、教育委員会を代表し、是松教育長よりご挨拶をお願いします。

○【是松教育長】 今日は、総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。この後、ご報告いただきますけれども、8月に平成30（2018）年度の国立市行政経営方針が示されているところでございます。教育委員会としましても、それを踏まえて次年度の教育の施策について検討していく所存でございますが、さらに本日の総合教育会議で直接、市長から先ほどの視点にのっとり子どもや教育、文化等に関する施策について、お考えやご意見を頂戴するとともに、また一方で教育委員会の目指す教育関連施策の方向性や狙いについてもぜひご理解、ご認識をいただきながら協議を進めて、教育委員会においてよりよい次年度の教育施策を策定していきたいと思っておりますので、本日

はよろしくお願ひいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

教育委員の皆様からも一言ずつお願ひしたいと思ひます。最初に山口教育委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 山口でございます。本日はありがとうございます。傍聴の方も大勢来ていただきまして、非常にうれしく思っております。

教育の中心は、やはり子どもを育てていくということだと思ひますので、子どもが成長していけるところ、そういうまちになると住みやすいまちになっていく。難しい点も多々ありますけれども、力を合せていくことができると日々考えております。きょう、これからの会に期待をしております。よろしくお願ひいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして嵐山教育委員、お願ひいたします。

○【嵐山委員】 2日前に京都大学総長の山極壽一先生が一橋大学長と対談を行いまして、特に山極さんの話がおもしろくて、子どものころ一橋大学の森で家をつくって遊んだり、芋畑の中を走ったり、それから多摩川まで行ってザリガニをとったり、もう50年以上前の話ですけれども、子どものころ、何もない環境の中で好き放題に過ごしてきました。山極壽一総長は、ゴリラの専門でそういう話もされておりました。そのころに比べると国立市は、道路も木もふえてにぎやかになりましたけれども、山極さんの話を聞いて、私の小学生、中学生時代も同じだったので、国立は貧乏なまちだけれども志は高いまちであると、そういうような感じを持っております。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、城所教育委員、お願ひいたします。

○【城所委員】 城所です。本日はよろしくお願ひいたします。

「子どもを産みたい、育てたいまち」ということでここに文字が載っていますが、子どもが健やかに育つ場所というのは、きっと大人の世界も健やかに違いないと思ひます。子どもが健やかに、なおかつ大人も健やかに、そんなまち国立の中で皆さんが過ごしていければいいと思ひます。

先ほど嵐山委員がおっしゃったように、何か物があるから豊かではなくて、物がなくてもそこに漂う空気が豊かであるといいなと常日ごろ思っております。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

◇

○3 配布資料の確認

○【宮崎教育次長】 続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

次第のほかに、まず「平成29年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項」と書いてある鑑が1枚、続きまして「平成30(2018)年度 国立市行政経営方針(抜粋)」でございます。こちら、鑑を入れて5枚つづりでございます。続きまして「平成30年教育施設策について」と書いてある資料がペラで1枚、さらにA3判を折り込んであります「国立市教育委員会 教育振興施策の体系」、以上でございます。過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

◇

○4 協議・調整事項

○【宮崎教育次長】 それでは、次に協議調整事項でございます。

「平成30年度教育施設及び子ども関連施策について」、副題としまして「～子どもを産みたい、育

てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～」についてでございますが、まず初めに平成30年度の市政全般にかかわる方針や子ども関連の主要施策等について、政策経営課長より説明を願います。

○【黒澤政策経営課長】 政策経営課長の黒澤でございます。着座にて失礼いたします。

それでは私から、先ほど市長が申し上げました平成30年度の国立市行政経営方針につきまして、主に子ども施策関連を中心に概要をご説明申し上げます。

市では毎年度、それぞれの担当課におきまして実施している全ての事業について行政評価を行っております。その後、基本構想、基本計画に掲げる32の施策ごとに評価を行い、成果等の振り返りを行いまして、次年度以降の行政執行の方向性、重点施策等を国立市行政経営方針として定めております。今回、お配りしています資料は、平成30（2018）年度の行政経営方針の抜粋でございます。

表紙を1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。今、お話しいたしました基本構想、基本計画の32の施策を、（1）総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）、（2）総コストを抑えて成果の向上を目指す施策、（3）総コストを抑えて成果を維持する施策、（4）市政の推進を支える施策の四つに分類いたします。これは、厳しい財政状況を踏まえまして、全ての施策にコストを増加させていくことは不可能であることから、限られた資産を配分するに当たり重点施策のコスト増加分をほかの施策へ削減するとともに、歳入増加の取り組みを行うことによりまして全体的な財政フレームを調整していくものになります。

続いて2ページをごらんください。上欄に（1）「総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）」とございますように、基本構想、基本計画に掲げます「次世代の育成」。括弧内は市長公約でございました「産んでよし、育ててよしのまち」でございますが、こちらは重点施策となっております。方向性としましては、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思える都市を目指すとともに、国立市で育った子どもたちがまちをより発展させていくという好循環を生み出すため、子育て期の世帯を対象とする支援の充実、文教都市にふさわしい教育水準の向上に向けて次の施策を推進するとしております。

以下、推進する施策としまして、「子育て環境の充実」、「地域ぐるみでの子育て支援」、「学校教育の充実」の三つの施策を挙げております。よって本日の協議・調整事項であります教育施策及び子ども関連施策は、来年度、平成30年度の国立市の重点施策に位置づけられているといったことでございます。

続いて、個別の施策の方向性でございます。2ページ中段やや上でございますが、「子育て環境の充実」の施策としましては、平成31年度までに待機児童を解消するべく待機児童対策を行っていくこと、公立保育園の民営化を進めることによって、そこから生み出される人的資源、財的資源を子育て施策の充実のために充てていくこと、子ども医療費助成制度を拡充していくこと、今後整備予定の子育て支援拠点の検討を進めることを記載しております。

下段から3ページにかけましてですが、「地域ぐるみでの子育て支援」の施策でございます。こちらは子どもの貧困対策、引きこもり対策を進めること、現在3年生までとなっております学童保育所の4年生から6年生までの受け入れをまずは小学校4校で開始し、平成31年度に残った4校を実施する。また、現在実施している国内外への派遣事業を継続して行うことを記載しております。現在、ただいま申し上げました方針に基づいた実際の具体的な事業につきまして、実施計画を策定するべく担当課から事業を提出してもらい、査定を行っている最中でございます。

資料の最後のページでございますが、その他の重点施策として掲げております、「安心・安全の確

保」や、「国立ブランドの向上」にひもづく施策を掲載しております。参考までにごらんください。

平成30年度の市政全般にかかわる方針や、子ども関連の主要施策についての説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【宮崎教育次長】 続きまして、平成30年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育総務課長より説明をお願いします。

○【川島教育総務課長】 教育総務課長の川島でございます。本日はよろしくお願いいたします。説明は着座にて失礼をさせていただきます。

それでは、平成30年度教育施策についてご説明いたします。右上に総合教育会議資料と書かれた「平成30年度教育施策について」の資料をごらんください。こちらは、平成30年度に向けて教育委員会として重点的に取り組んでいきたい内容を、大きな項目四つに整理したものとなっております。また、「～子どもを産みたい、育てたいまち、文化と芸術が香るまちを目指して～」とサブタイトルをつけておりますが、これは市長が重点施策として掲げているものであり、本年の1月の総合教育会議の場で皆様にお決めいただいた教育大綱にも盛り込まれたものとなっております。平成30年度の教育施策を組み立てるに当たりましてこの視点を中心に据え、それぞれの施策を組み立てました。

それでは、資料を順にご説明をいたします。

1. 学校教育内容の質的向上です。(1)は次期学習指導要領への対応です。特に小学校英語教育の推進、ICT教育の推進など、ことしの3月に公示されました次期学習指導要領の改訂を踏まえた準備を確実に進めてまいりたいと考えております。小学校英語教育におきましては、新学習指導要領の全面実施に向けての移行期間として、3年生から6年生までの授業時数を前倒しで拡大し、5、6年生の英語教科指導を先行実施してまいります。ICT教育におきましては、各校へのタブレット端末の追加や大型テレビの設置など、必要となる機器の整備をしてまいりたいと考えてございます。

(2)は学力向上、体力向上の取組みの推進です。特に学力向上の取組みでは、小学校全校で実施しております放課後学習支援教室事業を中学校全校に広げることにより、さらなる学力向上を図ってまいりたいと考えてございます。

次の2は、子どもたちの安心安全な教育環境の整備ということで、教育施設のハード面の整備について整理をいたしました。2の(1)は、学校施設環境整備についてです。校舎の天井や照明などの非構造部材の耐震化や、また老朽化が進んでおり、においなどが問題となっているトイレの大規模改修、また長年、未整備となっております校庭の整備、また小学校の校庭の遊具の更新などを行ってまいりたいと考えてございます。(2)は、第二小学校の建て替えに向けた取組みです。平成34年度末で耐用年限を迎える第二小学校につきまして、建て替えに向けた計画についての市民との協議など、具体的な動きを今後してまいりたいと考えております。2の(3)は、給食センターの施設整備です。老朽化している給食センターの整備について、平成28年度に策定しました整備基本計画に基づき、早急に着手してまいりたいと考えてございます。また、当面は個々の施設備品の整備についても必要に応じて対応をしてまいります。

3は、個別の学校教育課題への対応となっております。3の(1)は、特別支援教育の充実です。しょうがいのある子どもも、ない子どももともに学び育つよう、平成25年度から平成27年度まで、文科省により指定を受けましたインクルーシブ教育システム構築モデル事業で培った成果を活用し、合理的配慮の実践や基礎的環境整備の充実に引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。また、平成30年度には、全小学校におきまして特別支援教室が実施をされる予定となっております。

次の段階として中学校での特別支援教室実施に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございます。

(2)は、中学校の部活動関係です。近年、社会的に課題となっている教員の働き方改革を進めるため、また教員の異動による部活動の廃部、休部を回避するため、各中学校へ部活動指導員を配置し教員の負担を軽減し、継続、安定して部活動を行うことができるようにしたいと考えてございます。

最後に四つ目の柱の生涯学習・社会教育・文化芸術・社会体育の推進です。(1)は、文化芸術施策の推進です。今後作成予定の(仮称)文化芸術振興条例に基づく文化芸術推進基本計画の策定や、平成28年度に寄付を受けました本田家住宅の応急修繕や資料調査などを行い、施策を推進してまいりたいと考えてございます。(2)は、社会体育の推進です。2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、講演会や体験事業、競技観戦ツアーなどを開催し機運醸成を図り、また来年度開催されます市町村総合体育大会に向けた備品購入などの準備を進めるなど、スポーツ振興の取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

最後に別紙、A3判横、両面刷りの「教育振興施策の体系」を本日、資料としてお配りさせていただいておりますが、来年度の予定事業を入れ込んだ上で平成29年度版を更新いたしまして、暫定版として皆様に資料として配付をしております。予算確定前ですので暫定版としておりますが、本日の意見交換の参考となりますよう資料として配付をいたしましたので、ご活用ください。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明に対して質問や確認を含めまして、平成30年度施策に向けた意見交換を、ここからは市長を座長とし、フリートーキングの形でお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【永見市長】 では、私のほうで。来年度に向けて協議・調整をしていこうという第1弾になろうかと思えます。学校・教育関係施策、文化・芸術施策、あるいはスポーツ・文化振興施策、そして、子育て・子育ての総合的な観点からの施策ということになりますが、教育委員の皆さんから忌憚のないご意見を承りたいと思えますが、山口委員、お願いします。冒頭で済みません。

○【山口委員】 非常に大きい事柄から、細かい事柄まで全部含まれて、どういう視点で話をしているか今、考えているところなのですけれども、重点施策をこういう形でまとめていただいて前に進んでいこうということで、限られた財源の中でつくられているご苦労は垣間見えます。その中で教育委員というか、国立市にさまざまな形でかかわっている者として、最近特に感じていることを、これに関連するところで述べさせていただければと思います。

今、子どもから大人、高齢者まで含めて何となく住みやすいのか、住みにくいのかよくわからない状況が全体としてあるような気がしてならないのです。確実に今、子どもの貧困というような言葉も出始めている部分もあります。大人の貧困はもちろんあるのだろうと思うのですが、その裏返しというのはお金がないということだけではなくて、お金の問題よりも心の問題のような気がしていて、居場所というのですかね、その人にとっての居場所というのがどの程度あるのだろうかということを最近考えております。国立市でも居場所関係の補助金交付の事業をされているのもそのあらわれで、ここ数年間にできている。いろいろな事業も各市民団体がやられているので、非常に多いような気がするのですが、そういうことの視点と、子どもたちが必ず来るのはやはり学校なのです。その学校との関係性みたいなものを、これからしっかり考えていくことが必要なのかなと考えています。では、具体的にそれをどうしたらいいのかというと非常に難しい問題があると思えますけれ

ども、今、思っている部分としてはそういうことです。

○【永見市長】 ありがとうございます。どうやってこれを議論するのか非常に難しいのですけれど、一通りご意見だけ伺ってから、私の考えもまた後ほど少し言わせていただきます。

○【城所委員】 私も大きい話で、どこから始めようかなと戸惑っていたので、二番手で安心いたしました。私が感じていることを少しお伝えさせていただきますと、山口委員のおっしゃることとかぶってはくるのですけれども、今、子どもたちが多くの時間を過ごすところが学校で、それは日本が長年培ってきた文化の一つなのかもしれないのですけれども、今、不登校がふえていたり、いろいろなことがあったりで市内にも教育センターがあるのでありますが、そこが今、とても充実をしてきて、子どもがみずからその場所を選んで、その場で学ぶという、そういう子どもたちもいます。価値観もさまざまに変化してきているので、自分が安心してそこにいられるということは多分、生存の最も根源的なことではないかなと思います。保育園のことも書いてあるのですけれども、小さいときから自分はこのお家にいていいのだとか、このお父さんとお母さんと一緒にいるのだという、そういう感覚が一番の出発点だと思います。それで安心して、ここにいていいという、物理的な場所と精神的な場所。物理的な場所がいくら形として整備をされていても、その人の内面でそこにいていいという安心感を持ってない限りは、なかなか難しいことだろうなと思っています。

話が少し大きくなってしまいますが、平成30年度のことについて触れると、教育課題でインクルーシブ教育を国立は早くに手を挙げてさせていただいたのですが、現場ではさまざまな事例が挙がってきて、その中で先生方や保護者の方も考えながら、何が一番その子にとっていいかなということを毎回毎回やっているのですけれども、その辺にもあらわれているのではないかなと思っています。

○【永見市長】 それでは嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 子どもを産みたいまちというのは、どういうまちかもうひとつよくわからないのですけれども、育てるという意味では、先ほどの山極京都大学総長の話を思い出して、彼は私より七つぐらい若いのですけれども、彼はたしか、三小、一中、国高の出身です。私は、三小がなかったから二小だったのです。二小、桐朋だったからね。山極総長は、高校時代は男女共学がいいというようなことを言われていました。桐朋は男子だけだから、国高がうらやましかったね。

この項目にある「生徒一人一人のよさや可能性を引き出す教育」、これですね。だから今、基本的にはいろいろな教育が交互に、健康な体や安心、安全、それから人権尊重の精神を重視した命の教育、そういうことに目配りしておりますけれども、生徒が一人一人の良さや可能性を引き出す、多面的な才能を引き出してくれるまちになっていく、そういうようにするのがいいと考えております。

○【永見市長】 ありがとうございます。教育長、いかがですか。

○【是松教育長】 では、私のほうは若干総花的な話になりますが、先ほど行政経営方針、それから基本構想の中のまちづくりの重点施策等について、「産んでよし」というのはもちろんですけれども「育ててよし」という次世代の育成ですね。これの中に大きな比重を占めるのが、何ととっても保護者、あるいはご両親からすると、子どもを育てていく上でいかにしっかりした教育を施していくかということに尽きるのではないかなと思います。そういう意味では、国立市における小・中学校の義務教育の課程でしっかりとした教育内容を提供していくというのが「育ててよしのまち」においては、必要不可欠なことだろうと思っています。

それから、次世代の育成だけではなく、国立ブランドの向上ということも重点施策に挙げられているのですけれども、これにおいても教育が、文教都市の中での小・中学校教育というのはそれなりに今

後もしっかり行っていけば、しっかりした国立市ブランドになっていくのだろうと思っています。

そういった意味で今回、教育委員会としても平成30年度の教育施策の柱をつくらせてもらいました。先ほどから少し説明がありましたように、次期学習指導要領の改訂がございます。これは、平成32年に小学校、平成33年から中学校ということでもまだ2年、3年先なのですが、既にもう平成30年度から移行期間に入るようにということで文科省からの指導も出ております。今回の次期学習指導要領の特徴点は、何といても小学校における英語教育の早期化、あるいはICT教育等です。これはその中でも特にプログラミング教育等をしっかり子どもに施していくことが指摘されております。結果的に子どもたちの学習方法としては、主体的で対話的な深い学びの学習を行っていく。一時アクティブラーニングというような言葉もありましたけれども、そういった学習指導方法をしっかり定着させていかなければいけないということが言われております。

こうした中で次期学習指導要領の改訂を踏まえた、先ほど申しましたように学校教育内容を向上・充実させることが、「育ててよしのまち」になると思っておりますが、何だかんだ言っても学習の基礎・基本の定着というのを忘れてはいけないと私どもは思っております。そういう意味では、常に子どもたちの基礎・基本の定着を図るための学習支援や体力向上の支援というのは、今までも行なっておりましたけれども、引き続きさらに充実させていきたいということがございます。そうした中でA S Sの拡充だとか、あるいは特別支援教育のさらなる充実、それから教員の働き方改革などへもつながる部活動の支援というようなことを継続して行っていきたいという考えでございます。

それからもう1点は、教育施設的环境整備でございます。もう既に年次計画的にさまざまな施設改善を行ってきております。当初の非構造部材の耐震化やトイレの改修等、着実に進んでいるところでございますけれども、今後、給食センターの建て替えや二小の建て替えというものが、間近に迫っております。ただ、これは教育委員会だけの力ではとても成り立つものではございませんし、市全体の公共施設のあり方をどうやっていくか、それから公共施設の改修計画をどのように進めていくかという公共施設マネジメントも含めて、その中で給食センターの建て替え、あるいは二小を含めた学校の建て替えのあり方も検討していかなければいけないこととなります。これは市長部局としっかり連携をして取り組んでいかなければいけない内容だと思っておりますが、少なくとも平成30年度は給食センターの建て替えにしろ、二小の建て替えにしろ、ある程度、今後の事業進捗の道筋を平成30年度はしっかり立てていく時期に入ったと思います。その点について教育委員会としてしっかりその施策を考えていきたいと同時に、先ほど申しましたように市長部局ともよく連携をとりながらやっていきたいと思っております。

それから、国立ブランド向上でいえば何といても文教都市の中で、市長もおっしゃっています「文化と芸術が香るまち」ということを目指していかなければいけないということでございます。市長の公約にもございました、文化芸術に関する基本計画を策定して進めていく第一歩としまして、先ほども説明申し上げましたように文化芸術振興条例を今、作成中でございます。年度内には作成が終わると思います。したがって、平成30年度はその文化芸術振興条例に基づく本格的な推進計画を策定していく、またその策定された計画を実現していくスタートの年に入っております。しっかりその点をやっていきたいと思っておりますが、一方で文化だけではなくてスポーツも大切なものだと思います。まちを元気にし、市民の健康づくりをしていく上でスポーツは欠かせないものだと思います。ますますスポーツの振興を図る必要があるのですが、平成30年度に入りますと東京オリンピック・パラリンピックの開催まで2年半と、もう間近に迫ってくる年度になってまいります。東京オリ

ンピック・パラリンピックの機運の醸成、あるいは開催支援を契機として、これはあくまで契機として、青少年、それから高齢者、しょうがいしゃの方々を含む幅広い市民のスポーツ振興に寄与するような機運醸成、あるいは開催支援事業を行っていく必要があるかと思っていますので、そういったことの施策もしっかりやっていきたいと思っていますのでございます。

それから、長くなりますが一つ、市長のほうの施策の関係で、子どもの総体的貧困率というのがございます。平成27年度の国民生活調査、意識調査の中では13.9ということで、前の16.4だったかな、それよりポイントとしては少し下がっていますが、まだまだ高い子どもの貧困率がございます。学校教育においても、子どもの貧困に対してどういった学習支援なり経済支援、就学支援を行っていくかというのは引き続き考えていかなければいけないと思っています。そういった意味では今、市長部局の福祉部門のほうでも子どもの学習支援等の施策をとり行っていただいていますけれども、国立としては今、小学校でA S S（放課後学習支援教室）を行っております。この放課後学習支援教室に来ている子どものうち、経済的に厳しいという要保護や準要保護の認定を受けている子どもの対象者のうち、どのくらいがA S Sに来ているかということをやっと調べてみました。要保護家庭の子どもでA S S参加率が42%、準要保護の子どもで36%ということで、放課後に学校の教室を使って学校で行う学習支援というのは、意外と参加しやすいというのがこれでわかると思います。もちろん経済的に貧しくなくても参加できるようになっていますけれども、経済的にも厳しいお子さんについてはそれなりの参加率があるということで、このA S Sはそういう意味でも貧困対策に寄与しているのではないかなと思っています。今、福祉部門でやっているのは主に中高生ということですが、場所が変わったりして参加率も低いということがございます。こうした中で中学生における貧困対策として放課後のA S Sが中学校まで広めていけば、またそれは学習支援につながるのではないかなと思っていますのでございます。

それから、児童福祉法改正に伴う学童保育所の対象年齢の拡張につきましては、これは福祉部門とともに教育委員会としても、できるだけ協力しながら学校の空き教室を提供していきたいと思えます。小学校4年生から6年生までの放課後の過ごし方について、先ほどのA S Sも含めて学童保育の子どもの充実を教育委員会としてしっかりと市長部局と取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、グローバル人材育成。これは英語教育をしっかりと国立においても行なっていくということで、グローバル人材の育成に努めていきたいなということも思っています。

大変長く総花的になりましたけれども、全体的にこういう形で市長部局との政策調整ができればと思っています。よろしく願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。個別の課題から総体的な課題まで、教育長がきれいにまとめてくださっているのですが、本来なら私がまとめるところを教育長に大体まとめていただいて、私は発言の機会をどんどん失った。これは冗談ですけれども。教育村の中に市長村が入っていくというのは、なかなか難しいなという印象を持ちます。

個別のことは少し置いておきまして、この前、嵐山先生がおっしゃった、おとといですかね。私がおとといと振ったのですが、国立のまち、いわゆる文教都市国立といってブランド化しているこの文教都市国立というものが、深い知性をお持ちで精神形成、文化形成をされた方にとってどういう貢献があったのかと。要するにまちづくりが個の問題に対して、市政に対してどう貢献をしているのか。この辺が市長としては一番気になる場所だったのでございますけれども、その回答は覚えていらっしゃると思いますが、蓼沼さんはあまり干渉されなくて静かに勉学できる環境があったからよかった

と。これはかなりいい家庭の中で、いい環境をお持ちで勉強できたのだらうなという印象を受けました。それから山極さんは、要するに職人の世界と対比させて、色がつかない環境があったと。だから、どこにでも伸びられる。要するに山極さんの場合、住ということ 키워ドにされていましたから、そういうものだろうと。そうすると文教都市国立と標榜しているけれども、そこにおける文化風土が自分の精神形成に大きく寄与したという発言は期待していなかったのですが、ほぼゼロでございまして、これがまちづくりと教育、個人の難しいところかなと私は思いました。それが1点です。

それから、冒頭の挨拶で私は申し上げたのですが、経済のキャッチアップが終わった中で共通の目標みたいなものが失われてきた。というような中で知が果たす役割って何なのだろうか。逆に言いますと、あのタイトルは若手職員がつけたのです。希望という言葉が講演会で最初につけていました。ちょうど希望という言葉が非常に安売り状態になった後の希望だったので、いろいろ課題はあったのですが、実は希望という言葉が個人の知とどういうように結びつくかという思いがあったのです。それはなぜかという、社会的な希望というものが本当に持ち得る時代なのかというよりは、個人の希望、希望というよりは幸せと言い直したほうがいいのかもしれないけれども、こうなりたい、こうあってほしいというものが個人にほぼ回帰していて、社会全体の共通項ではなくなっている。その中で今の社会、一番の思いは健康になっているのかな。その中で、お二人の先生ともおおむね個に即した問題で共通的な課題というのを見つけにくい時代になっているし、ないのかもしれないと。そういう時代における知とか教育というのは、どこに向かって進んでいったらいいのだろうか。

全体をまとめると、私の勝手なことを言いますと、市政方針もそうですし行政経営方針もそうですが、社会化された課題に対して光を当てているわけです。例えば貧困の問題といったときには貧困の連鎖という形。これはあくまでも個人の問題に回帰するのだけれども、そういう課題がある。あるいは居場所の問題、不登校の問題、さまざまな個をめぐる課題がある。みんな社会化された課題であって、嵐山先生だけが「個のよさを引き出す教育」という、そういう言葉があったのですが、そこにおける共通項は社会化された課題みたいなところへ行って、どのようにこれを教育目標にしていくのか非常に難しいなど。あるいは、私自身の課題としてもそういう共通項を見出すのは難しいなど思っています。

そんな雑談を言いながら、実はスタッフにも言っていないのだけれど、子ども家庭部にある指示をしています。それは、保育とかいわゆる無認可の問題、子どもを家庭で育てるという市長部局で行っていたものを、今は子ども家庭部とくくりました。したがって、教育委員会は小学校以降の家庭の問題に取り組まれている。ところが最近のOECDの課題を見ますと、子どもの教育は幼児期、要するに5歳から始めなければ遅いのではないかと。それからもう一つは、認知教育ではなくて非認知教育、非認知力といいますか、これをいかに幼児期において蓄えることが小学生以降、学齢以降になると認知能力の大幅な充実につながってくると。小さいとき、3歳、4歳、5歳で英語をやった子と6歳以降から始めた子と大きな差が出るとか、算数で大きく違ってくるかとか、そうではなくて、その時期は非認知能力を高めて、それをつないでいくことが重要なのだという学術論文が出ていました。それを学校の課程につなげるためには、どういう形で実践することが、要するに保育だとか幼稚園の中にその非認知能力を高める教育を入れることによって、国立の子どもたちの基礎学力、学力を向上できるのか、あるいはそういう課程における子どもたちの能力を高めることによって、もっと根底的に貧困の問題、差をつけないで伸びる能力をつけてあげるとか、そんな問題解決に結びつかないかという、そのやり方やシステムを検討して、来年度予算に少し出してくれというようなことを子ども家

庭部に指示をしています。それは大した予算にはならないのですが、既に区部のほうでは始まっているわけです。そんなことを私としては、貧困の問題や居場所の問題の一つの解決の形として、対症療法的にする部分と、根源的な部分で何か組み合わせができないかなと考えているということで、私はプロではないのでよくわかりせんけれども、そんな指示をしています。

私からはそんなことを含めて今、皆様がおっしゃられたようなことを総合化しながら、予算を配分していったらなと思っているのです。もう1回ぐらい回したいと思うのですが、山口委員、皆さんの意見を聞いてもう1回、ご意見をお願いします。

○【山口委員】 今、永見市長の言われた、幼稚園、保育園の子どもたちと、学校に入ってからの子どもの連携とか連続みたいな、それは非常に感じていまして、これは後で指導担当課長から答えていただいたほうがいいかもしれないけれども、私が出ている限りでは幼・保・小の園長・校長連絡会というのをもう2回やりまして、ついこの間、2回目をやりました。1回目は儀礼的に、とにかく顔合わせ的な雰囲気があったのですが、2回目はざっくばらんで、グループディスカッションのときに保育園の先生が、「自分たちのところにいた子どもたちはこういう子だったけれど、小学校へ行ったらちょっと調子悪くなっているみたいだ。学校教育は、一体どうなっているのだ。」みたいな非常に細かな個別の質問が出て、それをまた先生の中でやりとりしている。小学校に入ってから幼・保の先生が見に行ったり、逆に小学校に入る前に小学校の担任になる先生に見に来てもらうと大分違うのではないかと。ただ、実際に担任はまだ決まっていなくて行けないという話にはなっているのですけれども、そういう連携をしよう。それがほぼ全部の幼稚園・保育園、小学校は全校来ていましたし、国立市内の関係部署が全部来ているのです。そのことをやろうということと、全部が来ているというのは非常に大きいことであって、国立だからできるのかなと思います。国立は2番目に小さな市ですから、そういった連携ができるのであって、もう少し大きいところへ行ってしまうと数的にも、いろいろなことで無理なのだけれど、国立だからできることがあるのかなと。それが子ども家庭部と教育委員会の連携とか、国立全体として子どもの成長を見ていくようなことにつながっていくのではないかなと、お話を聞いていました。

先ほど教育長が言われていましたけれども、教育委員会、学校教育の中の細かな点、それから城所委員が言われた教育センターの適応指導教室でいろいろ問題のある子どもたちを、そこでかわりを持って学校に戻したり、将来に向けて進めていくというのは、今現在かなり充実してできているような気はするのです。そういうことは、国立というこのまちの独特のことと大きさと非常に関係しているのではないかなと思ひまして、その辺を総合的にできるように後押しをしていただけるといいなと。具体的には先ほど教育長が言われたような内容になるわけですが、それを少し感じたところでございます。

○【永見市長】 城所委員、どうぞ。

○【城所委員】 市長に質問していいですか。非認知能力という言葉がよくわからなくて。お話のニュアンスはわかるのですが、どんなことなのか教えていただけると。

○【永見市長】 私が勉強している範囲では、例えば楽器ができる、英語ができる、算数を速くやるというよりは、一つの環境に対して耐える力であるとか、認識をする力以外の力をつける。耐えていく力とか、集中し続ける力とか、認知ではない力をその時期に養うと、それが次の段階に行ったときには大きな学力に。というのは、これはアメリカの経済学者が統計論でやった世代があって、実践例としては非常に上がっており、それを区部で2区ぐらいが教育研究所のようなものをつくって、幼稚

園と保育園に先生を派遣して、それで白梅もそういう先生がそろっていて実践をされていると、そういうことが国立にとってどうなのかを研究しろということです。

○【城所委員】 わかりました。ありがとうございます。

そのことでいうと、幼・保・小連携とか、そういうところからいうと病児保育室に勤務していたときがあったのですが、例えば子どもが1冊本を持ってきて「読んでくれ」と言ったときに、その本を1冊読み切れずに次から次へと本を持ってくる子がいたり、その1冊を読み切るまで座っている子とか、物すごく差があったことを覚えています。小学校1年生に入ってから45分座っていること、そこにバラツキが出てきていて、今、市長がおっしゃることはそういうことかなと私も理解したのです。具体的に何かを学ぶとか何かスキルを身につけるといっても、ここでは座っているとか、人のお話を聞くときはどういうように聞くのだろうかとか、耳をすますこととか、しつけとはまた少し違うような。私もそういう認識はあるのですが、それは学校に入ってから急に「座って聞きましょう」とか「話すということはどういうこと？」という前の段階で、いろいろなことが必要だなというのは、現象として私も見えているところです。具体的に何をすればというところが。

○【永見市長】 それを体系的にどうするかというのはなかなか。

○【城所委員】 そうですね。ご家庭の問題もあるでしょうし、いろいろなことが絡んでいるので、何か特効薬があったり、スーパーマンが出てきて何かすればどうなるという、そういうことはきっとないので、いろいろなことが全体に進んでいかななくてはいけないものの一つだなという認識があります。ただ、国立は小さなまちなので、園長先生方と顔を合わせて、つないでいけることが始まったということは、大分大きいことだと思います。学校に上がってからも先生が幼稚園や保育園に来て、その子たちの様子を聞くということがやっと始まったので、そこはありがたいなと思っています。

あとは、子どもの教育は今、社会的にも関心がある問題で、次期学習指導要領改訂ということで、いろいろな動きにはなっているのですが、果たしてこの学習指導要領が子どもたちにとって有効かどうかということは正直、思うこともたくさんあります。働き方改革にしる、子どもたちが今、非常に忙しかったり、例えば英語教育が始まると塾に行かせなくてはと走る保護者の方がいたり、何を教育として置くかとか、何が本当に大事なのかということを選別することも必要になってくるのかなという感じで捉えています。

○【嵐山委員】 英語の問題ね。また先ほどの2日前の話になるのだけれど、生徒が「自分は英語がしゃべれないから、外国へ行って英語で何を言っているかわからないとき、どうしたらいいか」とブリミティブな質問をして、そうしたら一橋大学の学長はあまりはっきり答えなかったのです。一橋を卒業してプリンストンでしたか。アメリカの大学に5年いて最初はしゃべれなかったけれど、それは対応してやっていくしかないというのが言外にありました。山極先生は最高で、「外国語なんてしゃべれないのが当たり前だ。相手がゴリラなんだから。」と来るわけです。ゴリラと会話をするという、とても根源的なところから。ところが、言葉自身が知識であり文化であるということを言いながら、山極先生の話はとても有意義でした。

ただ、それを言うと今は小学校から英語が始まったので、カリキュラムがふえて子どもたちは大変だけれども、実際そういうように変わっていくわけだから、それはそれで進めていくしかないと思うのです。ただ、私は基本的なことを言うと、例えば日本が戦争で負けて、その焼け跡から復興して70年たった夢のような時代、奇跡的な時代です。ただ、それはサンプルにならないということです。つまり、私はちょうど戦争の終わりに生まれて、75歳になりました。戦争も体験しています。爆弾が落

ちて家も焼けて、そこら中、死体だらけという中から今度は経済成長になって、それで戦争がなかった70年間、夢のような時代だった。だけれども、これからの70年、あるいは50年としても、こんな幸せな時代はないですよ。だから、サンプルにならないのです。低成長時代のサンプルというのを頭に、あれもいる、これもいる。もちろん目標は大事だけれども。

私が先ほど言った、ここにある「児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し、そのニーズに応じた教育」というのは、そのことを言っているのもであって、だから低成長にということは覚悟しなければいけない。京都大学の総長、一橋大学の学長のお二人は、ふるさとに錦を飾ったわけですがけれども、みんなが「国立で小学校、中学校、高校時代にどういうところがよかったですか」と聞いても「別に。よかったところはないな」というのは正直だよ。特に山極さんは、京都大学は癖があるから、大分とか何か例で出していましたね。大分から来る、沖縄から来る、癖のある土地から来るわけだから、その中から「国立はこんなによかったです」なんて、そんなことは言えないと。ごく当たり前のことです。それは山極さんのおっしゃるとおりで、そういう意味でいうと国立が教育にとって取り立てて非常に実績があったかということ、あのお二人がおっしゃらないのは当たり前のことです。

ただ、先ほど市長の言った耐える力と集中力、そういうことはとても大事だと思うのです。耐える力というのは誤解を与えやすい、我慢しろというのは。ということは実際、我慢できない世代になっている。それは教育の問題以外にもあるし、今までの70年とは違う、これからまた新しい70年、戦争がまた始まるかもしれないし、私たちは非常に不安な時代に生きているわけです。だから、その耐える力というのを、自分一人ですぐにか生きていく、それで貧しい人もどうにか生活していくようにみんな協力していく。

それから、先ほど集中力ということを行いました、私は集中力がなく、高校生のときに親が言うのです。「おまえはやればできる」って。当たり前だよ、やらないからできない。要するにできないわけなのだけれども、「集中力がないんだよ」と言われたとき、「私は分散力があるのだ」と言ったのです。非常にひんしゅくを買って、学校では褒められましたけど。つまり、自分でそういうように考えて、それをおもしろがる。そうすると、また新しい力が、生きる力が自分にできるわけです。

だから、これからの教育を永見市長が一生懸命やっておられるから、私もいいなと思っています。大体そんな感じです。

○【永見市長】 ありがとうございます。今話を聞いていると、この前の講演会の山極さんと蓼沼さんの話にありましたね。分散力ということで、自己肯定を分散力のほうへ持っていけば伸びるわけですね。そうすると山極さんの言う自由な発想の、あらゆることに取り組んでいけるという。

○【嵐山委員】 山極さんは何が大事かと言ったら、一言、「感動の力」と言いました。それが印象的で、実は自慢になりますけれども『感動する力』という本を、私は20年前に書いたことがあって、例えば友だちができないとか、子どもの相談室がありますね。感動する力というのは、今の季節だと、きのう台風の後には散歩して、一橋大学の林の中を歩いたら、バリバリバリバリと足音がするほどドングリがいっぱい落ちていて、それを拾って玄関にちょっと置いたり、それから松ぼっくりの新しいものが、台風で落ちているのです。台風の翌日、気味が悪いぐらいの青空と、きのうは富士山も見えました。だから、市役所からも見えたと思うのです。「あ、富士山」と思って、例えばほんの1分立ちどまって見るとか、落ちてきたドングリを拾って観察するとか、私はそれを「感動する力」というのですけれども、いろいろなところであった体験、そういうことなのかと思って感動することを山極さんはおっしゃっていた。だから、似ているなと思いました。

○【永見市長】 裏で話したときに、山極さんは桐朋高校を大変高く評価しておりました。国高、立高ばかりではないですか。ところが、実は桐朋にはこういう人材がいてと名前を幾つも挙げて、国会へ桐朋を入れてぜひやるのだと言って、嵐山さんの名前も入っていました。これは冗談ではないです、裏で話しましたから。今おっしゃった、いわゆる「感動する力」なのですが、要するに、一つに固定化させる力は非常に大事なわけですが、実はその裏面とか側面とかプリズム的に発生したものを見て、何を自分の中につかみ取っていくか、そういうところがないと教育としては何か片落ちというか、そういうことなのかなと今、話を聞いて思いました。

○【嵐山委員】 そんな話が出たのですか。うれしいなあ。

○【永見市長】 国立はことして50年です。昭和42年です。昭和42年から高度成長期で、革新市政になった時代なのです。12年続いて昭和54年に谷さんにかわると。これは経済の変動とぴったり合っていて、環境の変化というのがあるのですけれども、その前の50年は何年かわかりますか。大正6年です。そうすると、大正6年から昭和42年までのこの激動という、戦争があり、関東大震災があり、戦争といっても満州事変だ、日華事変だ、太平洋戦争があり、そして戦後の時期があって、高度経済成長と、戦後ではないときから離陸して高度経済成長へ入って昭和42年、東京オリンピック。これと昭和42年からことしまでの50年間、教育を考えたときに、えらい変化があるわけです。そうすると、これからの50年は、こんな幸せな時代はないって、確かにそうかもしれないなど。では、そこで子どもたちに何の力をつけさせてあげるのか、あるいは見方をどう育ててあげるのかという、そこがまさに市長の仕事ではなく、教育委員会の仕事になるわけです。

先ほどの嵐山さんの話で、戦後は吉本あたりが精神の闇屋だったわけです。あらゆるものを売っている闇屋です。要するに精神的にそういう渴望感がありながら、闇屋の知性を蓄えないと時代を生きていけない。では、これからの子どもたちはどういう精神を、例えば一言でいうとどういうように。もうきょうは個別の予算のことよりは、予算は予算でまた1月ごろにやりますから。

いわゆる不登校の問題があったり、貧困の問題がある、あるいは子どもたちが抱えているさまざまな課題がある。だけど、これからの50年を生き延びていく子どもたちに、どういう。だから、それは伸ばす側は先ほど嵐山さんが言ったように、多面的な教育でよさを引き出してあげよう。けれども何かキャッチフレーズで、こういう自由な精神を持てとか、どういうところにそういう核が持ち切れるとか。私は全然わからないのです。そういうことは勉強したことないので。教育長、どうなのですか、これからの50年は。

○【是松教育長】 その前に、2順目の最初の話はまだしていません。

○【永見市長】 まだ残っていませんか。済みません。

○【是松教育長】 私も最初のほうの話の中身が薄れてきて何だったかなと。

いわゆる非認知能力と言われる、これは確かに大きな問題を学校教育においても抱えています。それは何かといいますと、今までは義務教育に上がってくる前までに、そうした子どもたちの忍耐力であるとか集中力というのは、家庭においてしっかりと生活習慣、あるいはしつけの中で鍛えられて形成されてきていたのです。ところが今、その形成力が弱い中で学校に上がってきますから、当然、そこに出てくるのが小1プロブレムと言われた問題、学級がしばらく落ちつかない。勝手に歩き回ったり、人の言うことを聞かない、順番をちゃんと守れないという子どもが多くなってきているのは、私はまさにそこにあると思っています。そうは言いながらも、家庭に問題があるのかという、今の核家族化していったという社会構造、それから今、安倍政権で言っています1億総活躍時代

で男性も女性も全て社会に出て働くとなると、子どものしつけや生活習慣をどうするかというと、おざなりにならざるを得ないというところがあります。そうしていくと、家庭にだけその責任を負わせるわけにもいかないのだろうなど。社会を挙げて、その辺の子どもたちのフォローをどうしていくかという問題になってくると思うのですが、私は社会的に行政的にそれをフォローしていくしかないのだろうなどと思います。では、どういうフォローの仕方があるのかというと、これはもう就学前教育を早期化させるしかない。あるいは義務教育をもっと早期化させる。これは教育再生会議の中でも一時話題になって、幼稚園教育を全部に義務教育化していこうではないかというような話もありましたが、立ち消えになっています。また最近、少し出てきたのかな。そんな形で、先ほど市長が言われたように、保育園や幼稚園でそういう非認知能力をつけるということは、本来は仕事なのだけれども、それはやはり教育的・行政的な制度的支援を就学前から行っていくことにほかならないのだろうなどと思っています。ですから、そういう意味では今、子ども家庭部のほうで保育園や幼稚園で非認知能力をどうやったらつけられるのかということを研究してもらって、方法があれば支援していただくというのは、学校教育にとってもありがたいなと思っています。学校は学校で大変なので。

学校に上がって、学童、それから学校へ行っているからということで、またそれ以上に子どもの生活習慣やしつけについて、家庭が放棄することも多くなってきている。それはそれで学校もしっかり、そういった生活習慣づけを家庭とともにやっていくとか、学校教育の中でしっかりルールやしつけを覚えさせるというようなこともやらざるを得ないと思っています。ただ、そういうことが教員の労働の負担感になっていることも確かなので、非常に難しいなと思いますし、市長が言われた非認知能力を就学前からしっかりつけていくことは、大きな問題を抱えているのだろうなど私は思います。

これから向こう50年、50年というスパンよりもこの先10年で社会がどうなっていくかわからない。AIがこれだけ言われていますし、このAIなんてつい2、3年前は聞いたこともなかった話です。例えば皆さん持っているスマホ一つとってみても、5年、6年前にそんなにスマホがいっぱいあったとは思えないです。それがここ5、6年であつという間にもうスマホが一般化して、ガラケーの携帯は、どこへ行ってしまったのだろうと。そんな時代ですから、向こう10年で社会がどう変化していくかというのは非常に読みづらい。特に情報社会の変化というのは、すさまじいものがあるのだろうなどと思っています。そういった意味では、情報のリテラシーというものを子どもにいかによりしっかり習得させていくかということは、学校教育においても今後、大きな課題になってくると思います。そういう意味では、特にIT教育、ICT教育というのは絶対にながしろにできない教育だろうと、今後なっていくのではないかなと私は思っているところです。

○【永見市長】 ありがとうございます。話が十分拡散しておりますが、実はこういう多面的にいろいろなことを言っていて、それで最後、集約をしようかと思しますので、もう1回ずつ皆さんに。今言ったような議論を踏まえて、平成30年度の教育予算、これお金ですから配分するとすれば環境整備なのか、ソフトなのか、何なのか、あるいは貧困なのか、それとも居場所の問題なのか何なのか。それは額ではなくて、額だったらそれはハードを直すことが、トイレを直すことがもちろん大きくなりますけれども、そうではなくて意識づけとしてどういうところに重点的に配分を、学校教育においてお考えになっているのかというのを参考までに、今後また配分していく上でご意見を。きょうは私、ご意見を聞く立場ですから、また結果をお示しして議論するわけで、山口委員からぜひお願いしたいと思います。

○【山口委員】 今、学校教育でまず考えていく場合に、学校教育は子どもがもちろん中心ですけれ

ども、その子たちに直接かかわっていくのは教員です。教員が働きやすい環境をつくるのが一番だろうと。それは先ほど教育長も言われた部分で、こうしたらまた大変になるよということもあるわけですが、その逆に行くような、教員が子どもと接することを中心的にできるような環境づくりのための施策。これはもしかしたら人の問題になってくる、人数の問題もあるのかもしれない。なかなか難しいと感じるのでありますが、私はそれが一番大きいのかなと思います。

あと考え方として、先ほどから出てきた例えば具体的にいうと、教育委員会と子ども家庭部との問題、福祉関係の部署とも関係があるかもしれないし、もう少し大きく言うと、子どもが幸せを感じるかどうかというのは、親が幸せを感じているかどうか。親というか周辺にいる人たちが、子どもに対しての大人ですね。感じられるかということと関連するのではないかなと。今後10年、20年、30年のところで問題になってくる高齢者の問題は、もう既に問題になっているわけですが、高齢者が幸せだと思えるまちと子どもが幸せだと思えるまちは、私はイコールの部分があると中間の大人も含めて。そういうまちづくり、まさに永見市長がやられていると思うのですが、そういう点のところ。これは具体的に何というのかは、わからないのですが総合的なこと、それが文化と芸術が香るということになってくるかもしれない。

あともう一つは、市民の力は、地域との連動ということになるのかもしれないのですが、それができるような環境。そこへどういう形で、お金が絡むのかはわからない。一つは補助金みたいなものが出てくるだろうというのがあるのかもしれないのですが、そういうところも大切ではないかなと。少し絞り込むとそういうものがあるのではないかなと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。では城所さん。

○【城所委員】 どこに意識のボリュームをとということなのですが、先ほどの「子どもの幸せ」という単語が出ていたりするのでありますが、教育委員会なので学校が管轄で、学力向上、体力向上という言葉をよく聞くのですが、それが果たして子どもたちの幸せや生きている実感、生きていきたいとか、将来に夢を見るということに結びつくことなのかなということについていつも手探りで、感覚として確かめていきたいなというのがあります。先ほど山口委員がおっしゃったように、先生方が安心して、嵐山委員もおっしゃったように、感動できる余白を持った人であってほしいと思うので、忙しかったり、いろいろなことをしなくてはいけなかったり、心配したりということになると、感動や足をとめてこの空の美しさを見るとか、そういうところはどうしても欠如されていくというか。周りの大人が豊かな感じや余白のある感じが多分子どもたちにも伝わって、子どもたちが安心して学んでいく、安心してそこにいるということに結びついていくような気がしています。

先ほどの50年後に何を子どもたちに、ということでは、私のキーワードは自分自身が自分のことを幸せにできるという、それは私の中で大事にしていることで、周りがこうだから幸せではないのではないのです。先ほど嵐山委員のおっしゃっていることと少しリンクするのでありますが、例えばドングリを見ても幸せだと思うのと、ただの実だと思うのはその人の感覚なので、いろいろなことを体験して、いろいろなことがあったけれどもきょうも幸せだったとか、よかったと自分のことを切り替えたり、先ほどの集中力、分散力の話は非常にありがたいと思ったのです。あなたはこうですと言われたら、「そうか。逆の能力を持っているのだ」と、ネガティブなものとして自分の中に入れるのではなくて、ネガティブをさらにポジティブに切り替えて、自分のスキルとして持っていくような、そういう転換できる力、そんなところに私はいいなとふだん思っているところです。先ほどの質問の答えになっているかわからないのですが、きょうは話が非常に大きくて。

○【永見市長】 きょうは意見交換をして、その意見を参考にここにいる事務局がいかにかに予算を私のところに上げてきてくれるかという、そういう意見交換だから、できるだけ難しいことを言ってもらったほうがいいわけです。

では嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 ここに書いてある中で3点言いますと、思考力、判断力、表現力ですね。未知の状況に対応できる、そういう生きていく知恵、知識の習得、これが非常に必要になってくると思います。それから、言語活動の活性化です。先ほどスマホの話が出たけれども、教科書は要らなくなってしまうでしょう。今、教科書採択であれだけわんわん大騒ぎで、大きさから何から決めてやっけて、教科書会社も競争して一生懸命で、みんなよくできているのだけれども、我々はそれを見て決定する。あれはスマホではなくて思考力、判断力、表現力の育成、生きていく力、それを文字と紙で教える、考えるのですから、テレビはもう遅れてしまっているわけです。そういうように変わってきているわけです。そういうことでいうと、教科書をよく読んで勉強するという言語活動の活性化。

それから第2点は、先ほど教育長が言われた放課後学習支援事業というのは具体的で、その分、先生が大変ですけれども、これは実効的でぜひお願いしたいと思います。私も勉強できなくて、放課後残ってやって、その分成績が伸びたということがあるのです。残されると急にやる気になって、選ばれたような気がする。それもまた勘違いなのですよ。おまえはできないからというのではなく、特別にできるからもっと教えてやるという、そういう理由だったのかなと思いました。

それからもう一つは、9年間を見通した学習、生活の指導。これも9年間を見通すというのは確かに難しいですが、9年間を見通した中でやっていくというのは、先生方も大変で、親も先生もその視点を大事にしていく。

あと1点は、主体的、対話的に深い学びの授業です。そういうことのカリキュラムマネジメント。主体的に対話的で深い学びというのを得ていく。結局、勉強するのは大体大学で、高校もするけれども大学に入って、さらに研究する人は大学の研究室に行ったりしていくわけです。一番大事なものはその9年間であるし、主体的に話をして深い学びをするということが大切ですから、それがこの中に挙げられています。このところを私は特に重要視していくといいと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは教育長、まとめてください。

○【是松教育長】 教育予算のハード、ソフトというのは、一般の家庭に例えてみれば、いい家、新しい家に住んでいるけれども家庭の中が、親子や夫婦のきずながよくしゃくしてうまくいっていないのいいのか、いや、家はぼろちくちく崩れかかっているけれども、家庭に入ると子どもたちがすごく落ちついてくつろげて、貧しいけれども豊かであると。

○【嵐山委員】 日本は、みんなそれだったのだから。

○【是松教育長】 ハード面はやらざるを得ないということで、財政サイドも意外とつけてくれやすいのですけれども、ソフト的な事業というのは財政サイドも「なくてもいいだろう」と。「家がなきゃだめだろう」というようなところもあって、「雨漏りしていたらしょうがないだろう」というようなこともあって、ソフト面でのご理解はなかなかいただけないという面があります。ところが、実際過去にそういったソフト事業を打ってきている反面、学校のハードの整備もしてきたのですけれども、どちらが喜ばれているかというと、評価されるのはソフト面なのです。しかも、ソフト面の教育効果というのは、大した金額がかかっていないのだけれども非常に高い。そういうのを考えると、我々はどうしてもハードを考えがちで、ハードは要らないから全部ソフトにするというのはとてもで

きないのですが、やはりソフト面での事業の大切さというのが、特に学校教育においては、ソフト面での事業予算というのがいかに大切かということを実感しているのが、我々教育委員ではないかなと思います。その点、ひとつよろしく願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。きょうはこれから予算編成に入るに当たって、重点的に学校教育を含めて、子どもの問題に取り組みましょうということを定めさせてもらったのですけれども、では本音のところはどういうところに今の社会環境の変化とか、将来を見越して教育委員さんがお望みなのかというのを一度ぜひ聞いてみたいなど。そうするとわかったことは、社会化された課題に対して的確に取り組まなければいけないのだけれども、一方で子どもの伸びる力みたいなのをどうやって十分に生かしてあげるか。その方法論としては、ハードも大切だけれども、ソフトもしっかりと見据えて予算をつけてほしいのだというような、そんなことがあったと思います。

それから、私が幼児期の教育の問題というのを提起したのは、子どもの幸せというのは個人の思いだけではなくて、ある社会の環境の中において的確に対応できる能力をつけさせるということも教育の重要な一環だろうと。それが今の形でいいのかどうかということは、これは市長部局と教育委員会が連携して、少し研究してみなければいけない課題なのかなということでも言わせてもらいました。そんなことも、子ども家庭部から上がってくれば、今度は教育委員会と連携しながら、どういう形がいいのだろうかというようなこともやってみたいなと思っています。

英語教育とか語学の問題というのが結構議論になりましたけれども、これも評価が分かれていると思います。どの時期から語学をやっていくのがいいのかと。嵐山先生はご存じですけれども、私の孫はああいう子で、今、小学校1年生ですけれども、昼間は完全に英語の学校へ行っています。家庭では日本語です。そうすると英語の学校で算数をやる、英語の学校で英語をやる、スペリングのテストが毎日ある。これについていくためには、塾へ行かないとついていけないのです。だからインターナショナルスクールに行くためには、英語の塾へ相当量通わなければついていけない。そうしないと学力が落ちこちてしまう、何をやっているかわからなくなる。果たしてそれが幸せなのかどうか、この子にとってどうなのかというのは、わからないのですけれども。

○【嵐山委員】 幸せですよ。

○【永見市長】 そうですか。

○【嵐山委員】 かわいいもの。

○【永見市長】 ありがとうございます。ただ、先ほど何を身につけさせるのかどうかというのが、あの子の場合は幼稚園のときからずっと英語の中において、結構大変なのですけれども、それと今度、小学校5年生でやっていくのとは質的に違う部分があるのかもしれない。同じ教育でも違うのかなと。それから、太田市の市長さんが、完全英語の小学校というのを始めています。高校までの一貫校だったかな。小・中・高一貫校という特区をとってやっているのを見に行っただけですけれども、これまた全然、教育の理念というのが違うけれども、公教育の理念というのはどこへ持っていくのだろうか、どこに子どもたちの幸せとか伸びる力を信じて投入していくのだろうかという、こういうことを軸にフリーディスカッションしてみるといろいろな意見が出てくるなということがわかりました。ですから、こういうことを軸に政策経営課長がいますけれども、実はきょう出たような意見を聞かせながら、この予算はどうしていくのだというようなことをぜひ事務のレベルでも積み上げていくと。その結果をまた教育委員さんにフィードバックできたら、きょうの会議は非常に有効だったのかなと。生き方はさまざまですし、個性もさまざまですから、型にはめるとするのは難しいかなと思います。

れども、それを包括的にどうするのかと、勝手に思っております。

おおむね時間になりましたので、そんなことをきょうは参考にさせていただきながら、1月に向かって予算編成させていただきます。どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 多くのご意見をいただきましてありがとうございます。本日、ここにおります政策部局、教育委員会事務局でも来年度以降の施策等にしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に市長から閉会の言葉をお願いします。

○【永見市長】 本日はありがとうございます。私の知らない世界の話がたくさん聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。最後に、言葉って怖いし、発生以来ずっとそこに人間の知性が宿っているわけだから、その言葉の持つ意味を十分に吟味して。子どもたちに言葉って本当は物すごく大事で、そこに凝縮されているものは、日本人なら日本人の全ての歴史を背負ってその言葉を発しているだという重みがあるような教育、あるいはその環境を私は整えていくということができれば、教育の問題の一つの大きな課題が見えてくるのではないかなと思っているところでございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。傍聴の皆さんも狭い中、どうもありがとうございます。お席が全然足りなくて済みません。

これをもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時29分閉会